

日本鋼管病院

就業体験

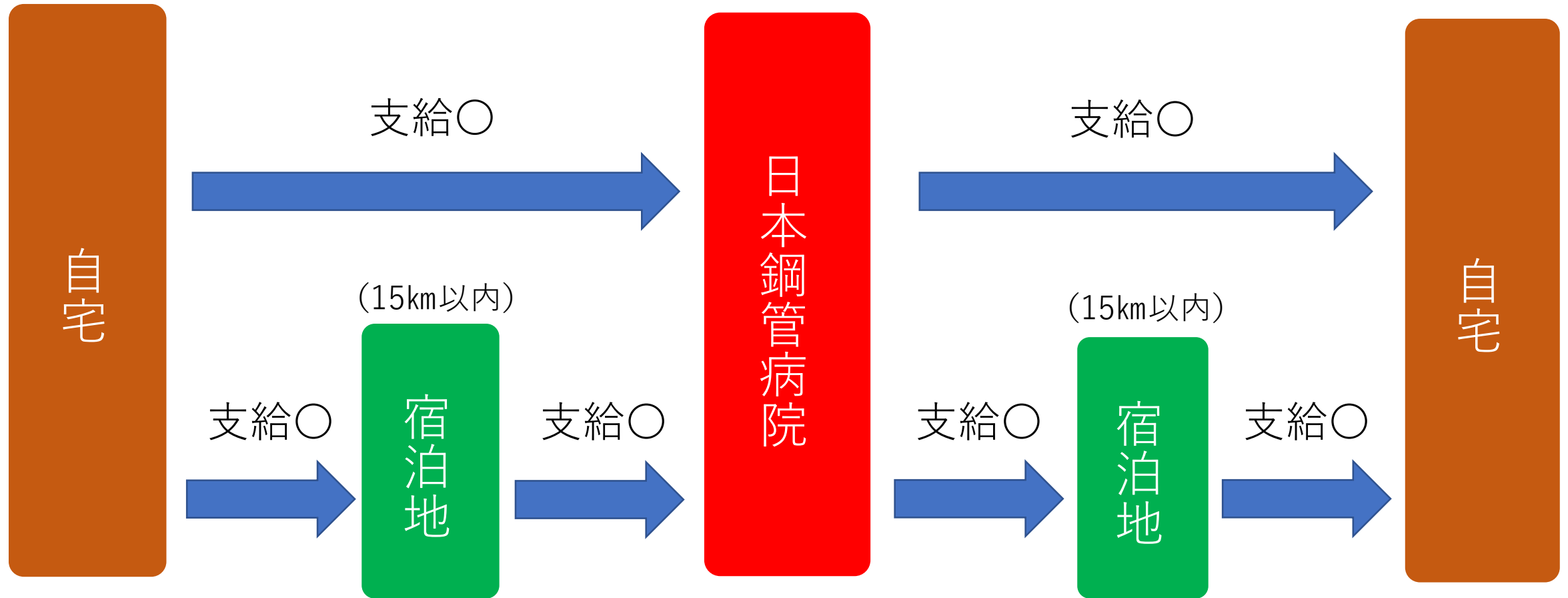
交通費支給のご案内

支給対象者について

交通費支給の対象となるのは、自宅から日本鋼管病院までの距離が直線距離で60km以上で、公共交通機関を利用してお越しになる看護学生の方です。

◎往復全額支給の方

当院の就業体験に直行・直帰の場合（前日・当日宿泊した場合も可）

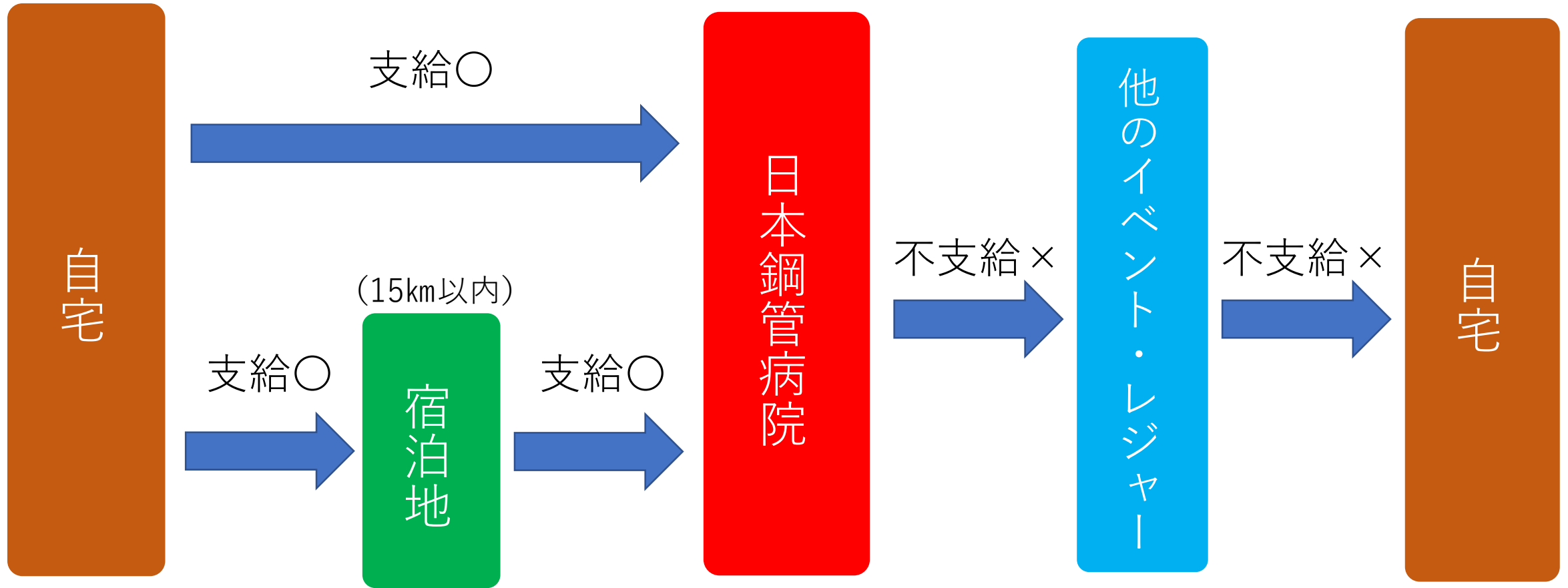


※宿泊費はご自身でご負担ください。

◎片道全額支給の方

当院の就業体験の前後いずれかに直行・直帰の場合（前日または当日宿泊した場合も可）

①当院就業体験に直行の場合

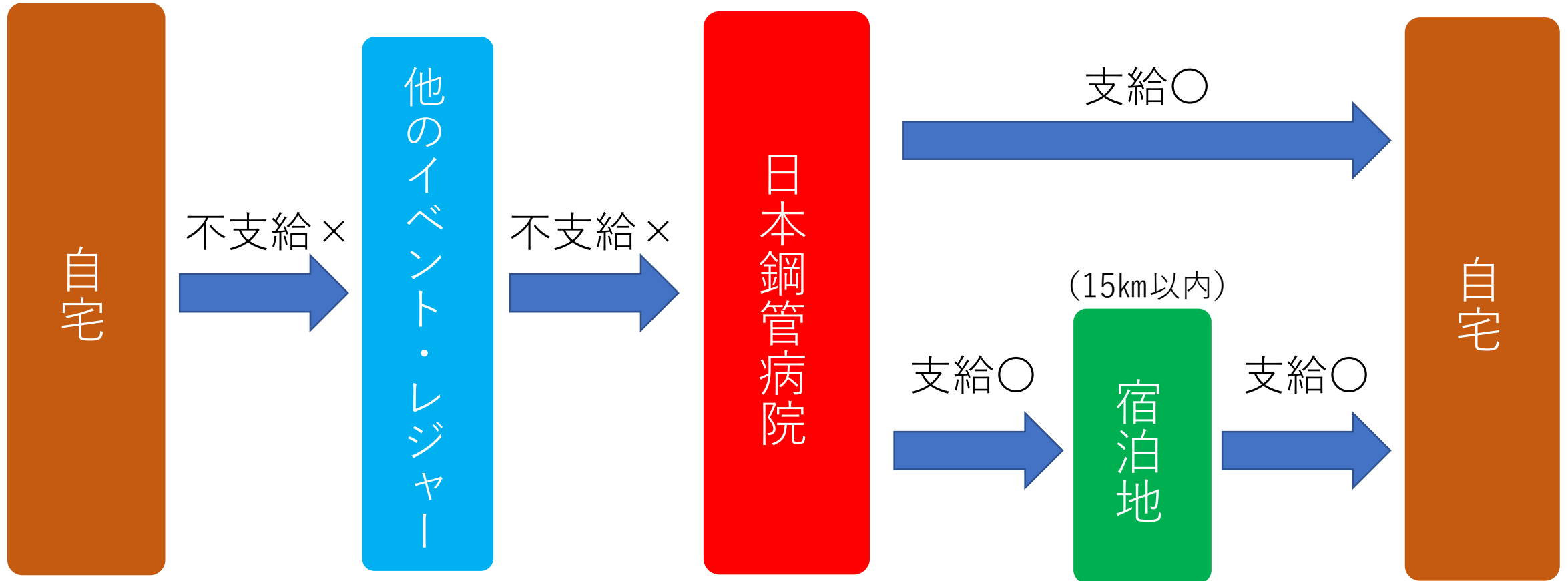


※宿泊費はご自身でご負担ください。

◎片道全額支給の方

当院の就業体験の前後いずれかに直行・直帰の場合（前日または当日宿泊した場合も可）

②当院就業体験後に直帰の場合



※宿泊費はご自身でご負担ください。

◎その他注意事項①

- 領収書の宛名は「医療法人社団こうかん会 日本鋼管病院」とご記入ください（個人名でしか発行されない場合は、その旨お申し出ください）。
- 領収書は手書きで修正しないでください（何かあればご相談ください）。
- 往路・復路の料金明細があればご持参ください。
- 在来線・バスについては領収書不要です。こちらで実費計算いたします。
- 飛行機・新幹線などの特急列車・高速バスについては、領収書をご持参ください。
- 就業体験参加時点で、帰りの分の領収書がまだ発行できない場合は、後日領収書を送付してください。

◎その他注意事項②

- 宿泊地はなるべく川崎駅近辺をご利用ください（当院より15km以内）。
- 飛行機利用の方は、羽田空港をご利用ください（成田空港は不可）。
- 飛行機は普通席のみ支給対象です（アップグレードやオプションは不可）。
- 友人等との共同購入や宿泊パッケージプランは支給対象外です。
- タクシー利用は原則不可です（公共交通機関のトラブルがあった場合を除きます）。
- 就業体験前後で個人的な事情がある方（遠方の親戚宅に泊まるなど）は、支給対象となるかご相談ください。

◎交通費申請に必要なもの

- 銀行口座の情報がわかるもの（通帳・キャッシュカードのコピーなど。スマホの画面で確認できる場合はコピーは不要です。）

※銀行名、支店名、口座番号、口座名（原則として本人名義のもの）が必要です。本人名義の口座がない場合はお申し出ください。
なお、**ゆうちょ銀行の取り扱いはできません**のでご了承ください。

- 印鑑（交通費申請用、シャチハタも可）
- 各領収書の原本


※申請内容を確認後、各銀行口座へ振り込みます。

※交通費申請用紙は就業体験当日にご案内いたします。

お問い合わせはこちら

〒210-0852 神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-1

医療法人社団こうかん会 日本鋼管病院
看護管理室 採用担当

044-333-5591(代)

E-mail : koukan-nurse@koukankai.or.jp